

福岡市家庭可燃ごみにおける手付かず食品排出状況調査（第2報）

環境科学課 前田 茂行・荒巻 裕二・岡本 拓郎

第40回全国都市清掃研究・事例発表会

本来食べられるのにもかかわらず捨てられてしまう食品ロスは、国内外で注目されている問題である。国際的には、国連持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つに食品ロスの削減が掲げられており、国内では、第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月19日閣議決定）において、家庭系食品ロス量について、2030年度までに2000年度比で半減という削減目標が定められた。

家庭系食品ロス削減施策を推進していくためには、家庭で発生している食品ロスの実態を把握していくことが重要であり、本市では平成26年度後期から、家庭系可燃ごみ中に排出された手付かず食品の排出状況について調査している。

今回の調査で、本市では手付かず食品の排出が、家庭系可燃ごみの全量中の4.1%、厨雑芥類中の13.5%であった。これより、年間11,000t程度の手付かず食品が家庭から排出されていると推計され、本調査手法及び結果を今後の食品ロス削減施策の成果指標等として活用することを考えている。

また、手付かず食品の排出として、果物・野菜、菓子が多い、賞味期限切れの排出のうち約25%が期限日を6ヶ月以上経過してからの排出、容量の大きいゴミ袋を使用する排出の方が手付かず食品を排出しやすい傾向がある等の本調査結果を、今後の市民啓発施策検討に活用したい。